

告 示

埼玉県告示第千二百五号

令和四年十一月六日執行の草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会委員選挙において、宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人を土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第三十五条第四項の規定により次のとおり決定したので、同条第五項の規定により公告する。

なお、宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員の当選人がなかったので、同令第三十八条の規定により併せて公告する。

令和四年十一月八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

住 所	氏 名
埼玉県八潮市大字浮塚百七十六番地十	家中 富雄
秋田県秋田市寺内油田二丁目十一番十三号プラム ビレッチ二〇一	京極 利美
埼玉県八潮市八潮七丁目十九番地十二	小倉 幸男
埼玉県八潮市大字古新田二百二十二番地	近藤 智幸
埼玉県八潮市八潮七丁目三十五番地十五	小倉 孝義
埼玉県八潮市八潮六丁目六番地八	大山 順一
埼玉県八潮市大字圀四百五十五番地	小澤 榮三
埼玉県八潮市大字大曾根三百四十八番地	昼間 竹雄
埼玉県八潮市大字大曾根三百七十三番地	関根 延行
埼玉県八潮市大字古新田五百七十四番地二	三ヶ島 義雄
埼玉県八潮市大字浮塚四百二十六番地	星野 正敏

二 宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員の当選人
当選人なし